

別紙1 <指定短期入所生活介護事業>

サービス利用料金 (令和6.8.1現在)

【指定短期入所生活介護事業】										長期利用者減算適用後(31日～60日)				
(1) 介護保険における1日あたりの自己負担額 単位:円										長期利用の適正化(61日以降)				
利用料・加算等			要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5		
○ 基本料金			603	672	745	815	884	573	642	715	785	854		
○ サービス提供体制強化加算 I			22単位					介護福祉士80%以上配置						
○ 看護体制加算	I		4単位					常勤看護師を配置						
○	看護体制加算	II	8単位					24時間体制確保						
○ 夜勤職員配置加算 III			15単位					配置基準を1名配置 + 喀痰吸引職員配置						
☆ 療養食加算			8単位/回					糖尿病食等を提供						
☆ 送迎費(片道)			184(片道)単位					送迎を行う場合						
☆ 長期利用減算			△30単位					基本料より減額						
○ 生産性向上推進体制加算 II			10単位/月					生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行う						
緊急短期入所受入加算			90単位					計画にない利用7日間もしくは14日間						
○ 介護職員等処遇改善加算 I			利用料(自己負担外)の合計額 × 14.0%											

☆:該当者のみ

収入により2割又は3割負担の方がいらっしゃいます。

(2) その他の利用料金(介護保険給付外:1日あたり)

	滞在費		食費
	従来型個室	多床室	
第1段階	380	0	300
第2段階	480	430	600
第3段階①	880	430	1000
第3段階②	880	430	1,300
第4段階	1,231	915	1,445

その他、生活上必要となる諸費用の実費(クラブ活動に伴う材料費等)

※食費(自己負担) 朝食 350円 昼食 650円 夕食 445円